

平成30年度七ヶ浜町臨時職員募集要項

受験資格

受 験 資 格

- (1) 資 格
- ア 通院等により業務に支障をきたさない健康な者
 - イ 七ヶ浜町情報セキュリティポリシーを尊重し、業務上知り得た情報について、口外したり、持ち出したりしないこと（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第34条）に同意する者
- (2) 欠格事項
- ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

勤務内容、報酬、賃金、勤務時間等

●臨時職員（平成30年10月1日採用）

職 種	事務
採用予定人数	若干名
勤 務 内 容	観光事務・業務・受付、イベント従事、室内外の清掃
必要な資格	なし
賃 金	時給820円
勤 務 場 所	観光交流センター
勤 務 時 間	1日7時間45分・週38時間45分以内 週5日勤務（変則勤務あり）
お問い合わせ	七ヶ浜町産業課（357-7443）

※ 募集内容は、変更になる場合があります。

※ その他優遇

- ・通勤手当は、賃金に含まれます。 ・有給休暇が、勤務日数・勤務時間数に応じて取得できます。
- ・社会保険・雇用保険は、勤務時間数により、関係法令の規定に基づき適用されます。

試験方法、日時等

● 試験方法

身上調査…… 受験資格の有無、申込み記載事項の真否等について調査します。業種により特殊技能を要する箇所については、書類により審査します。また、募集申込書に基づいて、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。

人物試験…… 個別面接により人物について試験を行います。

● 日時等 平成30年9月27日（木）の指定する時間

合格から採用まで

- 合格者の発表は、七ヶ浜町役場前掲示板及び町ホームページで行うほか合格者に通知します。
- 採用者には、発令通知書を交付します。
- 任用期間は、次のとおりです。

臨時職員：平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

申込手続

● 受験申込

受験申込書は、七ヶ浜町役場総務課まで請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「非常勤職員及び臨時職員申込」と朱書し、宛先を明記の上120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

【受験申込先】

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町役場 総務課

【受付期間】

受付期間は、平成30年9月6日(木)から平成30年9月21日(金)です。郵便の場合は、受付期間最終日の午後5時までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。

【提出書類等】

申込書…所定の申込書を使用してください。申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼付してください。(申込書は返却致しません。)

資格…上記「勤務内容、賃金、勤務時間等」表中の必要な資格欄の資格の写し

申込料…申込料は不要です。

その他…郵便申込の場合は、受験票を返送するため、宛先を明記し82円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

お申し込みに関するお問い合わせは、総務課(357-7436)まで